

2004年9月レポート

- 国別:

タイ
中国
マレーシア
シンガポール
フィリピン
インドネシア
ベトナム

タイ

2004年9月ニュース

1. 偽キャノン
2. GMO パパイヤ特許
3. 偽ベンツ
4. 特許法改正の要求
5. 音楽会社が警告
6. GM パパイヤ特許

1. 偽キャノン

(ポスト・トゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3面、タイ、2004年9月3日)

キャノンの代理人である Tilleke&Gibbins 法律事務所によれば、経済警察 (ECID) と共同してデパートや写真店を取り締り、多数の偽キャノンバッテリーを摘発した。逮捕された7人は、400,000 バーツ以下の罰金と4年以下の禁固刑で処罰されることとなる。

2. GMOパパイヤ特許

(ザ・ネーション紙、国内ニュース面、2A面、タイ、2004年9月8日)

クルンテープ・トゥラキット紙、主要ニュース面1&4面、タイ、2004年9月8日

ポスト・トゥデー紙、国内ニュース面、A8面、タイ、2004年9月8日

ザ・ネーション紙、国内ニュース面、3A面、タイ、2004年9月9日

クルンテープ・トゥラキット紙、主要ニュース面1&4&2面、タイ、2004年9月9日)

タイ農業当局と共同して遺伝子組み換え(GM)パパイヤを研究するコーネル研究財団が、パパイヤ輪紋病ウィルスの DNA 構造とパパイヤを疾病に強くする技術の特許を取得したとグリーンピースの Gerard Greenfield 顧問は述べた。米国特許商標庁(USPTO)が6月中旬に同財団に特許を与えたと同氏が付け加えた。

同氏は、Denis Gonzales というコーネル財団研究員がウィルスの遺伝データに関する特許を出願したと述べた。Greenfield 顧問は、タイ研究者が同特許に抗議すべきだと提案

した。パパイヤを含む少なくとも 14 の特許が登録されたので、タイ農民にとって生活するのがより難しくなるだろうとも警告した。同氏は、米国やカナダでは、多くのパパイヤ栽培者が特許権侵害で訴えられたと述べた。

農業当局の情報筋は当局とコーネル大学との間の協力を認め、同特許がタイの GM パパイヤを含んで登録されるかどうかについて疑問に思っていると述べた。情報筋は、共同実験が進行中であり、まだ終了していないと述べた。

タイ側が米国機関の GMO 技術や資金を必要としたと情報筋は共同研究について説明した。合意では、タイ農民は、この共同研究における発明・発見から得られる利益を無料で得る権利があるという。

3. 偽ベンツ

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、4 面、タイ、2004 年 9 月 8 日)

ポスト・トゥデー紙、国内ニュース面、A8 面、タイ、2004 年 9 月 8 日)

経済警察の捜査官は、ナコンパトム県サムプラン地区の 2 軒の家を捜査し、大量の偽メルセデス・ベンツ部品を摘発した。主席捜査官の Suchart Kanchanawiset 警視正は、知的財産国際取引中央裁判所がダイムラー・クライスラー・メルセデス・ベンツの Ainsley Jong アジア太平洋地域代表の要求による令状を出したのに伴い実施した捜査であると述べた。

計 11,656 個の偽ベンツ部品が 2 軒の家から発見された。それらは有名ではない会社によって製造された。ダイムラー・クライスラーは知的財産権侵害でこの会社に対して法的措置をとる。

4. 特許法改正の要求

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、4 面、タイ、2004 年 9 月 13 日)

国家人権委員会とエイズ擁護団体は政府に対して、特許法改正案を提出するか、HIV/エイズ患者の抗レトロウィルス療法へのよりよいアクセスを保証するために実施する法令を制定するように要求した。

同団体は、2003 年 8 月 30 日付の TRIPs と公衆衛生に関するドーハ宣言に対応するように政府が法律を修正すべきだと主張した。同宣言は自国で医薬品を生産することができない国のために、他国が強制実施権により、医薬品を生産し輸出できるようにするという目的を目指したものである。

同団体は、以前に特許法第 51 条の改正案を提案した。実施されれば、タイは、エイズ、癌や心臓病の治療を支援するジェネリック薬を輸入することができ、かつ近隣国へタイ国内で製造された薬を輸出することができる。

5. 音楽会社が警告

(ポスト・トゥデー紙、ビジネスマーケット面、B2 面、タイ、2004 年 9 月 24 日)

クルンテープ・トゥラキット紙、経済面、3 面、タイ、2004 年 9 月 24 日)

タイ大手音楽事務所である GMM グラミー社と R.S.プロモーション社は、知的財産権侵害の方法が変わったと述べた。音楽をコンピューターにダウンロードすることができるため、侵害範囲がビジネス分野だけでなく教育分野にも及ぶ。

6. GM パイパイヤ特許

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、5 面、タイ、2004 年 9 月 29 日)

(クルンテープ・トゥラキット紙、生活面、13 面、タイ、2004 年 9 月 29 日)

タイの科学者と共同研究したアメリカのバイオテクノロジー研究員が関与する遺伝子組み換え(GM)パイパイヤに関する特許の権利を、タイの農民が侵害する危険があると専門家は述べた。専門家は、同問題に細心の注意を払い、上院議員と議論することを計画するように政府に促した。

さらに、専門家は、10 月 11 日に予定されているタイ米国第 2 ラウンド FTA 交渉に対して、同交渉が知的財産保護や遺伝子組み換え生物を含むかもしれないと懸念した。

中国

2004 年 9 月ニュース

1. 民間探偵会社が商標登録
2. JEITA 北京事務所が侵害監視強化
3. 北京がフリーマーケットでブランド品禁止
4. 中国がバイアグラ特許無効を弁護
5. 中国が知的財産の厳格対策を約束
6. GM が著作権で中国自動車企業と対決
7. 知的財産の法的機関に焦点
8. 裁判が完全な知的財産権保護システム明示
9. マイクロソフトは海賊版対策に本気
10. 中国 Hisense 社がソニーを訴える
11. 香港広東税関が越境侵害品と戦う
12. 中国がネット上の著作権保護を検討
13. 中国が知的財産権行使を強化
14. 中国が米国企業にチャンスを与えたが、著作権を保護すべき
15. 米国が著作権侵害で中国に制裁警告
16. 米国が中国の著作権侵害対策活動を調査するキャンペーン
17. 中国の知的財産権侵害、変化なし
18. ファイザーはバイアグラ特許有効を中国に働きかける
19. Syngenta 社が中国で特許侵害裁判勝訴
20. 上海が国際協力での知的財産保護強化
21. 中国企業がオートバックス侵害を認める
22. 知的財産権パークが上海に設立
23. 文化的協会が海賊版に焦点
24. 海賊ソフト取り締まり強化
25. 香港が知的財産権保護を国民に訴える
26. 米国と中国が知的財産権を協議
27. ファイザーが中国でのバイアグラ特許の異議申立て

1. 民間探偵会社が商標登録

(Business Daily Update、2004年9月1日)

中国初の民間探偵会社は自社商標を登録した。民間探偵会社は、政府による2年間の審査後に商標権を得た。2002年8月に、中国は登録可能な品物やサービスのカテゴリー数を42から45に増加する新商標登録規則を出した。このように個人護衛会社や組織も商標出願することができる。

2. JEITA北京事務所が侵害監視強化

(時事プレスニュースサービス、2004年9月2日)

電子情報技術産業協会(JEITA)は、中国における日本の電子企業の知的財産権侵害監視を強化する。JEITAは、今月活動開始する北京事務所を通じ、著作権侵害を止める手段を強化するように中国の特許機関や電子産業に圧力をかける。

中国企業の周辺規則や中国政府は問題になりつつある電子製品に関する標準を定めようと動きだす。JEITAは、10月に再利用とその他環境対策、11月に知的財産権保護というテーマで、中国電子企業との会合を開催する。

3. 北京がフリーマーケットでブランド品禁止

(Xinhua News Agency、2004年9月6日)

BBC Monitoring Asia Pacific、2004年9月6日

Reuters News、2004年9月6日

The New York Times、2004年9月7日

The Globe and Mail、2004年9月7日

Business Daily Update、2004年9月7日)

上級市場規制職員は、北京法執行機関がルイ・ヴィトン、シャネル、プラダ、ジバンシー、フェンディ、その他20のブランド品について、市内のフリーマーケットでの販売を禁止すると述べた。

国家工商行政管理局(SAIC)のLi Dongsheng 副部長は、真正品か偽造物の提供に関係なく、フリーマーケットで高級ブランド品を販売する販売人は知的財産侵害で刑事的罰金を科せられると述べた。

外国商標権者の要求で、中国政府当局が禁止令を出す代わりに、認められた店舗以外の場所への真正品を供給しないと商標権者が約束した。

Li 副部長は、8月の実施で、衣服・靴・アクセサリを販売する市内168の市場のビルボードに国家工商行政管理局(SAIC)が982の発表文を張り出したと述べた。

4. 中国がバイアグラ特許無効を弁護

(Xinhua Financial Network News、2004年9月6日)

中国は、中国での知的財産権保護後退と広く見なされたという、ファイザー社のバイアグラ特許を無効とする決定を弁護しようとした。国家知識産権局(SIPO) Zhang Qin 副長

官は、専門家が 10 社以上の中国製薬会社による異議申立てに対する調査をした後、2001 年に与えられた特許を無効にしたと述べた。

特許庁がこの特許を無効とした主な理由は特許明細書に記載された技術的開示が不十分であると判断したからである。ファイザー社の Henry McKinnell 主任は、「非常に失望し」、知的財産権保護をもっと重大に考えるように北京に促したと発表した。

5. 中国が知的財産の厳格対策を約束

(Dow Jones Chinese Financial Wire, 2004 年9月6日

Xinhua Financial Network News, 2004 年9月6日

The Asian Wall Street Journal, 2004 年9月7日

China Daily, 2004 年9月7日

Business Daily Update, 2004 年9月7日)

北京と上海等の東部海岸都市を含む 15 の省や地方自治体が今月から商標、著作権、特許法違反に対する取締りを開始し、2005 年 8 月まで終了させる。

取締りは、通商貿易に関する米国-中国合同委員会の 4 月会合において、知的財産権侵害に対する真剣な対処を講ずるとした Wu Yi 副首相の約束に基づくものである。

キャンペーンを実施する当局は、知的財産権規則に基づき、おそらく年末までに疑わしい違反者に対する法的措置を課する。知的財産権侵害対策キャンペーンは、初めて中国主要都市の全街頭の海賊版音楽 CD、映画 DVD 販売に取り組む。

6. GMが著作権で中国自動車企業と対決

(WMRC Daily Analysis, 2004 年9月7日

Financial Times, 2004 年9月7&8日)

中国の通商副大臣 Zhang Zhigang は、ゼネラル・モーターズ(GM)が行なっている中国の自動車製造企業 Chery 社に対する著作権侵害という主張の有効性に疑問を抱いた。GM は、現在 Spark のミニカーと Chery 社の QQ モデルとの類似点を調査している。

通商副大臣は、GM が Chery 社に対する訴追を保証する主張を立証する十分な証拠を提供していないと述べた。SIPO によれば、GM が 2002 年に Daewoon 自動車吸収を通じて得られた Spark のデザインは、中国で特許取得されていない。したがって、同デザインは知的財産法によって保護されない。

7. 知的財産の法的機関に焦点

(China Daily, 2004 年9月8日)

北京で、知的財産権管理の国家責任者 40 人が、仕事で直面した法的問題に関する 2 日間の知的財産権ワークショップに参加した。同ワークショップは欧州連合(EU)に支援された。

同ワークショップは、中国の知的財産関連行政組織の注意を喚起することを目指す。

同ワークショップは 1996 年に準備され、1999 年頃から実施された欧州連合 中国知的財産権協力プログラムの一環であった。同プログラムは、WTO 標準を満たすために中国の知的財産権制度の発展、特に中国の知的財産権システム支援を推進することを目標とする。

8. 裁判所が完全な知的財産権保護システム明示

(Xinhua News Agency, 2004 年 9 月 8 日

China Daily, 2004 年 9 月 8 日)

知的財産権に関する犯罪基準を詳細に作るために、人民最高裁判所は今年末までに司法解釈を出す。司法解釈は国の知的財産権侵害との戦いをより多く実施すると意図される。

中国の刑法典は、特許、商標、著作権、商業上秘密侵害犯罪に関するそれぞれの独立した章があり、最高刑務所に 7 年以下の厳罰を課している。しかしながら、同法は、曖昧な方法で「状況が重大である」と基準を規定している。これが、これらのケースを扱う裁判官や犯罪者が罰を回避するために余地を残すとされている。

最高裁判所の司法解釈は法律の抜け穴を修正し、知的財産権保護を強化する。職員は、詳細な解釈が以前は回避することができた多くの罪を捕まえるのを支援するだろうと期待する。さらに、法律の罰則規定を十分に利用することによって、司法解釈は、これまで行政手続に依存していた知的財産権侵害との戦いを強化する。

9. マイクロソフトは海賊版対策に本気

(South China Morning Post, 2004 年 9 月 9 日

Reuters News, 2004 年 9 月 9 日

Dow Jones International News, 2004 年 9 月 10 日

Total Telecom, 2004 年 9 月 10 日

SinoCast China Business Daily News, 2004 年 9 月 14 日)

マイクロソフト社は 3 人の中国本土ソフト生産者を中国の国家著作権局に著作権侵害で初の告訴をした。同社は、中国本土のソフト著作権侵害対策活動で最も活発に活動しており、現在まで北京と天津と 2 つの会社に対して訴訟を起こした。

中国高官は、証拠が充分であるとすればマイクロソフトを支持することを誓約した。違反行為がどの程度の規模かは明らかではなかったが、国家著作権局は 1 つの組立てラインが 1 日当たり 2 万枚のディスクを複製し、不法収入で数百万元を得られると述べた。

過去に行ったように、海賊版ソフトウェアを買う企業や顧客に対する対策活動を行なう代わりに、マイクロソフトは、米国や他国への輸出し、多くのソフトを販売できる中国本土の海賊版企業を追うことにする。

その場合はより深い問題があるかもしれない。中国軍隊につながりのあるメーカーだったり、海賊版ソフトウェアを外国へ販売するために作られた大きなグループの一部だったりする。

マイクロソフトによれば、海賊版作成者は高価な機械を購入し、多数の海賊版を製造するために工場を作り、マイクロソフトが使用する著作権侵害対策用特別ロゴも添付されている。

10. 中国Hisense社がシーメンスを訴える

(Xinhua Financial Network News, 2004 年9月10日)

中国最大家電メーカーの一つである Hisense 社は、商標侵害に関する長引く論争を解決するため、ドイツの電子企業であるシーメンス社を訴えるかもしれないと発表した。論争は 1999 年に始まり、中国企業の商標「HISense」が、シーメンスとドイツのボッシュとの折半出資合弁事業のボッシュ=シーメンスによって先に登録された時であった。

Hisense は、ボッシュ=シーメンスが登録した後に「HISense」商標を買い戻すことを試みた。しかし、シーメンスは、同社が承諾しがたい価格を提示した。Hisense は、さらに、会社対会社の交渉や政府の介入を通じて現在の行き詰まりを打破する努力をした。

ボッシュ=シーメンスの商標が登録された後、Hisense 社は新しく登録された「Hsense」商標を代わりに使いヨーロッパで展開した。

11. 香港広東税関が越境侵害品と戦う

(Xinhua News Agency, 10 2004 年9月10日)

香港の税関職員は、広東省税関の担当者との 2 日間著作権侵害対策共同活動を終了した。同業務の第 11 回としての合同取締活動は、香港へ光ディスク、模倣品、海賊版の国境を越えた密輸入をターゲットにした。

香港税関職員は、3 台のトラックから 150 万香港ドル相当の、5,000 の海賊版光ディスク、1,000 個の偽造のハンドバック、4,000 足のスポーツシューズ、15,000 の電話アクセサリを含む著作権侵害製品を摘発した。また、3 人のドライバーを逮捕した。

12. 中国がネット上の著作権保護を検討

(SinoCast China Business Daily News, 2004 年9月15日)

国家著作権局(NCA)Yan Xiaohong 副長官によれば、インターネット上の著作権保護が、中国の立法計画へ導入されたという。

インターネット産業の急速な発展で、インターネット上の著作権保護が最近中国で注目されている。しかし、この問題が大変複雑である。インターネット・サービス・プロバイダーは内部規則を強化することを要求されるだけでなく、政府機関が関連法律を出すと予想される。

さしあたり、インターネットの著作権保護立法は早まっている。NCA と WIPO からの専門家は新著作権法を研究し準備している。

新しい環境下の著作権保護は世界的に重要な問題になった。今まで、WIPO は知的財産権保護に関する 2 つの条約を出した。42 カ国と地域が新条約を承認した。中国も 2 つの条約に対応するように努力している。関連内容は中国の新作権法の中で明示される。

13. 中国が知的財産権行使を強化

(*Nikkei Report*, 2004 年 9 月 15 日
Asia in Focus, 2004 年 9 月 15 日
Asia Pulse, 2004 年 9 月 15 日)

中国の通商大臣 Bo Xilai は、模倣品や著作権侵害製品の生産に対する刑事罰を年末までに強化する努力していると中国訪問中の日本企業代表に伝えた、

日本の代表は、Bo 大臣に知的財産権保護の重要性を訴えた。大臣は、政府が過去 5 年に知的財産権保護に責任を負う人員を 500,000 まで増加させたと述べた。大臣は、十分に発達した実施努力が継続すると表明した。

14. 中国が米国企業にチャンスを与えたが、著作権を保護すべき

(*Xinhua Financial Network News*, 2004 年 9 月 15 日)

中国の急発展の市場が脅威の繊維分野でさえ米国メーカーにチャンスを与えるが、地方自治体が米国企業に被害をもたらしている著作権侵害を厳しく取締まるべきだと米国下院議員貿易事務局 Aldonas は述べた。

同氏は、障壁が知的財産権侵害であると述べた。繊維分野の企業会社でさえ市場があるが、その障壁を除去しなければならない。さらに、非常に多くの米国メーカーにとって、知的財産問題を現実に解決することは、市場アクセス問題の解決支援になる。著作権侵害によって被害を受けた米国企業は中国市場だけでなく、全体の損失を被ったと同氏は付け加えた。

15. 米国が著作権侵害で中国に制裁警告

(*Reuters News*, 2004 年 9 月 15 日
Vancouver Sun, 2004 年 9 月 17 日
The Kiplinger Letter, 2004 年 9 月 17 日)

音楽や映像などのアメリカ製品の海賊版を止めるための積極的処置を講じない場合、アメリカが中国に対する制裁を打ち出すと米国通商の高官は述べた。米国は、スーパー 301 として知られている米国貿易法規定において、知的財産権侵害がある場合貿易相手国に対して仕返しすることができる。

ウクライナで広範囲の著作権侵害により、過去数年間ウクライナに対する年間制裁額が 7500 万ドルになった。

16. 米国が中国の著作権侵害対策活動を調査するキャンペーン

(*Xinhua Financial Network News*, 2004 年 9 月 17 日)

米国通商代表は、著作権侵害を厳しく取締まる中国の約束のフィードバックを求めるように主要米国企業に書簡を出した。書簡は、米国政府が侵害を顕著に縮小するという中国の誓約を 2005 年始めに調査するという重要な見解を明示した。同誓約は先の 4 月の相互フォーラムでなされた。

広範分野を越える企業からのフィードバックを収集することを支援するように、USTR は、米国商工会議所、全米製造業者協会、アメリカ映画協会、ビジネス用ソフト同盟 (BSA) などのビジネス・グループを誘い込む。USTR は、中国との貿易で知的財産権保護が「唯一の懸案事」であるという。

外国企業と政府は、毎年数十億ドルの損失にもなり、中国で継続している著作権侵害や模倣品問題をますます懸念している。米国は、中国で年間 190 ~ 240 億米ドルの模倣品があると推測した。

中国の約束は、知的財産権侵害の処罰を強化し、海賊版や模倣品の保管、販売、輸出入を行う者に対して刑事犯罪の制裁を適用し、オンライン著作権侵害にも刑事犯罪制裁を適用するまで含んでいる。

2005 年始めの調査は、アメリカの貿易相手国に知的財産権や他の貿易問題の遵守を評価する米国議会の正式プログラムの一環である。中国は、法施行を強化し、横行する知的財産権侵害の処罰強化を行う壮大な長期キャンペーンを始めると今月に発表した。

17. 中国の知的財産権侵害、変化なし

(ComputerWire News, 2004 年9月17日)

中国の米国商工会議所が発行した白書によれば、中国は、知的財産侵害に対する懸念に取り組むために、まだ長い道のりを要する。貿易グループは、中国が WTO 加盟義務に応じる際に前進をした一方、デザイナー衣服からソフトウェア、マイクロエレクトロニクスまで、知的財産侵害対策を強化し、偽造を厳しく取り締まることに関して失敗していると解釈した。同グループは、問題に取り組むために最近政府官僚との会合を開催したが、状況が現実より悪くなっていると信じている。

18. ファイザーはバイアグラ特許有効を中国に働きかける

(The Asian Wall Street Journal, 2004 年9月20日)

米国大手製薬会社ファイザーは、同社の勃起性機能障害薬であるバイアグラの特許を回復するために中国国家知識産権局(SIPO)に働きかけている。関係機関が、正式の裁判判決がでる予定である 10 月 5 日の前にバイアグラ特許をひっくり返す 7 月判決を再考すると予想したファイザーは「有望に満ち、用心深く楽観的」である。

中国国家知識産権局(SIPO)の特許再検討委員会は 7 月にファイザーの特許明細書が法律で要求される記述をしていないという判断に基づき、バイアグラの主成分である sildenafil クエン酸塩を使用する 2001 年のファイザー特許を無効とした。

ファイザーは、バイアグラ特許取り消しを「明らかな不当」として、同社が販売する努力を継続することを可能にするために、中国国家知識産権局(SIPO)に働きかけている

19. Syngenta社が中国で特許侵害裁判勝訴

(*Financial Times*, 2004 年9月20日)

スイスの農薬会社 Syngenta 社は、同社の 1 つの殺虫剤に関する特許権侵害のために 2 つの中国企業を訴え、正式謝罪と経済的損失のための損害賠償を勝ち取ったと述べた。同社は、上海近くの江蘇省に本拠がある 2 つの中国企業である、Yancheng Luye ケミカルと Yancheng Yongli ケミカルが合意したと述べた。

中国裁判所は、より広範囲な専門知識を向上させ、また、いくつかの都市で、外人投資家によって始められた案件を聞くためのより大きな意欲が必要である。中央政府は、9 月前半に著作権侵害の取締りの成果を売り込んで、知的財産権保護を支持すると繰り返し約束した。

20. 上海が国際協力で知的財産保護強化

(*Xinhua's China Economic Information Service*, 2004 年9月20日)

上海知的財産局(SIPA)は知的財産権保護システムを促進するために、今年国際組織と協力し始めた。

SIPA は、ヨーロッパ特許庁、ドイツ特許庁、フランス工業所有権庁、およびスイスやアメリカのいくつかの知的財産権組織と情報共有を実施した。

知的財産権保護の 21 日間研修コースのため、SIPA の 20 人の職員がベルギーのアントワープへ 10 月に出向く予定である。SIPA は、上海に多くの知的財産権講師、裁判官や政府高官を供給するアメリカの国際教育財団と連携した研修プログラムを始めた。

21. 中国企業がオートバイデザイン侵害を認める

(*Xinhua Financial Network News*, 2004 年9月21日)

(*時事プレスニュースサービス*, 2004 年9月21日)

スズキモーター社は、著作権侵害を認めた 2 つの中国オートバイ・メーカーとの著作権論争を穏やかに解決したと述べた。江蘇省にある中国オートバイ・メーカーと別の中国企業は、国内新聞、雑誌に謝罪広告を掲載し、スズキとの論争にも支払をすることに合意した。

中国の会社がオートバイに関連する著作権論争での知的財産権侵害を認めたのは初めてのことである。

22. 知的財産権パークが上海に設立

(*China Daily*, 21 2004 年9月21日)

上海の旧工業地区である Yangpu 地区に位置する上海知的財産権パークは、イノベーション、知的財産権出願、保護と教育などのサービスを提供する公的多機能プラットフォームになる目的がある

今までところ、70社以上の企業や組織が同パークを訪問した。市は、次の5年に100社規模の知的財産権営利企業の設立支援を目標とする。

23. 文化的協会が海賊版に焦点

(*Business Daily Update*, 23 2004 年9月23日)

中国オーディオビデオ協会、および広東省著作権保護協会を含む南中国広東省の4つの文化的協会が、違法複製された音楽映像製品を厳しく取り締まる。

発表は、9月26-29日から広州省、広東省の首都で予定される音楽映像産業中国万国博覧会の前に行なわれた。

5つの文化的協会は、偽造の音楽映像品を生産しないと誓い、また文化的製品市場を規制するために政府と協同する。

広東省は中国でオーディオ製品の生産、複製、梱包、配布するセンターである。しかしながら、広東省は中国における海賊版CD最大被害地の一つでもある。

24. 海賊ソフト取り締まり強化

(*Business Daily Update*, 2004 年9月24日)

(*China Daily*, 2004 年9月24日)

国家著作権局は、海賊版教科書やコンピューターソフト製作、偽オーディオビデオ製品の複製販売、ネットワーク作品の著作権侵害を厳しく取り締まる努力を強化する。

Hebei、Shanxi、Shandong、浙江、湖南省、Hunan、広東省、四川および陝西の州は、模倣品を防ぐため、同州の印刷業を改善することを要求される。

10月から翌年前半まで、政府は全国印刷業を検査するために、公安省および関連部署と一緒に行動する。

来年3月に、政府は、海賊版CDの生産販売と戦う全国キャンペーンを始める。キャンペーンは海賊版CD販売が横行する港、駅、学校周辺の露店、地下道、住宅地域、レクリエーション・センター、およびショッピングセンター近くにエリアを絞る。

25. 香港が知的財産権保護を国民に訴える

(*Xinhua News Agency*, 2004 年9月25日)

公的支援を得、著作権侵害や模倣品を撲滅する香港特別行政区政府の決定を実証するために、知的財産部は「私は誓約する」5周年記念コンサートを開催した。

知的財産部は、コンサートや参加する芸能人による訴えがインターネットから音楽や映像を不法にダウンロードしないことを支援すると信じた。1999年に始められた「私は誓約する」キャンペーンは、海賊版や模倣品を買わず、他人の知的財産権を尊重すると誓った8,000人以上のメンバーを引きつけた。

26. 米国と中国が知的財産権を協議

(Asia Pulse、2004年9月27日)

中国大都市や主要産業地域で知的財産権財産を保護する米国企業を助けることは、上海に10月28-30日で開催されるワークショップの重要目標である。アメリカや中国の政府高官、教育者、産業リーダー、法律専門家は、上海知的財産権ワークショップに参加する。

上海知的財産権ワークショップは、在中国米国大使館、在上海米国総領事、米国連邦取引委員会、中国米国商工会議所、エンターテインメント・ソフトウェア協会、アメリカ映画協会、製薬研究&メーカー協会、及び米国情報技術オフィスに支援される

27. ファイザーが中国でのバイアグラ特許で異議申立て

(Xinhua Financial Network News、2004年9月28日)

(Associated Press Newswire、2004年9月28日)

米国薬品メーカーのファイザー社は、同社の薬であるバイアグラの中国での特許無効決定に対する異議申立て声明を発表した。同声明は、ファイザー社が北京第1中級人民裁判に異議申立てを出したとファイザー製薬グループの中国事業体のAllan Gabor会長兼部長の言葉が引用されたChina Youth Dailyの報告書に基づいたものである。

ファイザー社は、異議申立ての強い法的根拠を有し、その結果を確信していると声明で発表した。ファイザーは2001年に勃起性機能障害(ED)用バイアグラの特許ライセンスを得たが、中国専門家が10社以上の中国製薬企業による苦情を調査した後、7月に国家知識産権局(SIPO)によって無効決定を受けた。

現在、裁判の最終決定が出るまで、ファイザーのバイアグラ特許が完全に有効で実施可能であるままであると声明でファイザー製薬が発表した。

マレーシア

2004年9月ニュース

1. 米国は海賊版に対する厳格な実施を求める
2. 総額500万リンキッドのVCD複製機を破壊
3. 政府は知的財産保護をもっと強化すべき

1. 米国は海賊版に対する厳格な実施を求める

(The Edge Malaysia、2004年9月2日)

米国は、マレーシアが厳格に知的財産法令を施行し、国内の米国籍企業投資を保護するために海賊版生産者を取り締まることを求める。米国が知識経済へ移行したため、米国企業の知的財産権保護は避けられなくなった。同問題は国内取引消費者保護省と議論される。

2. 総額 500 万リンキッドのVCD複製機を破壊

(*The Malay Mail*, 2004 年 9 月 13 日)

マレーシアで初めて、当局が 3 年前の捜査で摘発した VCD 複製機械を破壊した。総額 500 万リンキッドで 5 台の機械は 2001 年に無免許光ディスク工場捜査に差押えられた。

知的財産権保護でマレーシアを地域リーダーにするという政府の約束を示した。

3. 政府は知的財産保護をもっと強化すべき

(*The Edge Malaysia*, 2004 年 9 月 13 日)

2005 年度予算で、研究開発(R&D)の重大性を強調した政府が、適切な知的財産保護をもっと強化すべきであると知的財産専門家 Advanz Fidelis Sdn Bhd は述べた。

同専門家は、前進して孤立性を維持しかつ国の知的財産を保護するために、政府が知的財産意識や保護を積極的に促進することが重要であると述べた。特許、商標、著作権、及び工業意匠に関するコア能力を供給できる統合ワン・ストップ知的財産サービスを提案した。

シンガポール

2004 年 9 月ニュース

1. シンガポールの 2004 年知的財産法ハイライト

(*Mondaq Business Briefing*, 2004 年 9 月 9 日)

2004 年 7 月 1 日に施行された 2004 年知的財産法は、アメリカ合衆国-シンガポール自由貿易協定(USSFTA)に沿って、シンガポールのコミットメントに従った次のようなものとなった。

著作権法 (63 章、1999 年版)

集積回路設計法(159A 章、2000 年版)

修正案の顕著な特徴は、集積回路設計の専用実施権を管理する規則緩和とともに、オリジナル作品やそれ以外の主要部分に関する著作権独占期間を 20 年延長する事を含んでいる。

著作権:保護期間。

簡潔に、著作権保護期間は一般に以下のように延長された。

文学、劇、ミュージカルと芸術的作品 (写真以外の)の著作権は著作権者没後 70 年(以前は 50 年)まで。

写真については、写真の第 1 回目の出版した翌年から 70 年(以前は 50 年)まで。

音声録音、映画の映写機フィルム、放送、ケーブル・プログラムと公表済み出版物などライブ・パフォーマンスであるその他主要作品について、著作権はその主要作品が最初に出版された翌年から70年(以前は50年)まで。

これらの修正は次のものにのみ当てはまる。

2004年7月1日に、あるいはその1日の後に発生する著作権。

2004年7月1日の前に発生し、2004年7月1日時点で、オリジナル作品の独占期間終了に起因する権利消滅にならなかった著作権。

著作権法によってシンガポールで保護を受ける資格を得る作品や他の主要作品である外国著作権、かつ2004年7月1日より前に著作権が発生したこと、当該の作品や主要作品が2004年7月1日時点で原産国においてまだ著作権保護された著作権。

集積回路設計と意匠権。

権利者や専用実施権は、次のことにもはや要求されない:

原告としてあるいは被告として他者と共同する。但し、裁判所が他の命令を出さなければ、その限りではない。同様に、意匠権の専用実施権者は、登録権者を任意の侵害訴訟手続きのグループに加わることを必要としない。

最新の法的修正は、価値のある知的財産権が尊重され保護される国々の中におけるシンガポールの地位を強化するようにシンガポール政府が努力すること、とともに、地域知的財産ハブに発展させるべき目標を補足することに関する部分である。さらに、小さな国が適正に公のものとの知的財産所有者の権利を比較検討するために努力するのにふさわしい法立案をシンガポールが率先したアプローチも反映している。

2. マクドナルドがMacNoodlesの法廷闘争で敗訴

(Reuters News, 2004年9月20日)

The Straits Times Newspaper, Singapore, 2004年9月21日

AFX International Focus, 2004年9月21日)

米国ファースト・フード大手マクドナルドは、シンガポールである食品会社に対する「MacNoodles」、「MacTea」、「MacChocolate」と命名される製品販売を差し止める法廷闘争に敗訴した。マクドナルド社はシンガポールに本社がある Future Enterprises Pte 社が1995年に登録したマクドナルド製品の商標をコピーしたと訴えた。高等裁判所は4月に訴えを棄却したが、マクドナルド者が上訴した。

判決は、外人投資家を積極誘致するシンガポールがアジアで知的財産保護の砦として地位を述べるとともに、知的財産権と独禁法上の法廷闘争であると結論した。

Future Enterprises 社の弁護士は、「MacNoodles」、「MacTea」および「MacChocolate」がマクドナルド製品との類似点を持っていないと主張した。同製品は鷲ロゴのパッケージに包まれ、スーパーマーケットやコンビニエンス・ストアで販売される。

フィリピン

2004年9月ニュース

1. NBI向け著作権研修

(Manila Bulletin、2004年9月3日)

BSA は、国家調査局(NBI)向けのソフトウェア侵害調査と起訴に関する特別研修を最近開催した。知的財産権部と反不正行為及びコンピューター犯罪部からの代理が参加した同BSA研修は、代理を支援し、海賊ソフトを識別する知識を与えることを目指した。

技術研究機関であるBSAのためにBSAのために実施したグローバルソフトウェア調査の結果によると、昨年フィリピンでのソフトウェア著作権侵害が72%にも達し、総額30億ペソの損失を産業にもたらしたという。

2. フィリピンのソフト投資が著作権侵害で減少

(AFX Asia、2004年9月24日)

著作権侵害によりフィリピンのソフト産業投資が減少している。著作権侵害がフィリピンからソフト開発への潜在的投資機会を奪っていることが産業研究でわかった。

フィリピン国立大学の経済学部 Ramon Clarete 教授はソフト開発への投資と一般情報技術との「高い逆相関」を発見し、2002年12月までの4年間の著作権侵害を予測した。2000年初めから情報投資が4倍になり、著作権侵害割合が1990年に70%までマイナス7ポイントを記録した。

インドネシア

2004年9月ニュース

1. YLKIが商標権侵害者に対する厳格処置
2. 模倣品市場
3. 商品発売前の知的財産権登録の勧め

1. YLKIが商標権侵害者に対する厳格処置

(Suara Pembaruan、19面、インドネシア、2004年9月2日)

インドネシア消費者研究財団(Yayasan Lembaga Konsumen Indonesia-YLKI)は消費者に損害を与える偽造商標に対する処置を厳格に講ずることを政府に要求する。

市場で多くの模倣品が出回り、しかし、法施行機関からのアクションなく、模倣品製造者を裁判所に送り込む行動もない。YLKIの苦情課課長 Yarsi は、政府が同案件を真剣に取扱っていないと述べた。不利に感じるのは消費者だけでなく真正品の生産者も感じて

いる。しかし、消費者は商標権利者へ苦情をよく出すが、生産者も被害者である。不運にも、消費者はYLKIにめったに通知しなかった。

2. 模倣品市場

(*Bisnis Indonesia*, 2004年9月22日)

インドネシアは、外国ブランド模倣製品が流行する市場になり、人々が知的財産権侵害国として認識する。知的財産権の専門家によれば、中国からの偽造製品がインドネシア中に氾濫した。その他に、韓国からの革製品、マレーシアからの海賊版 CD、VCD や DVD を売られている。

3. 商品発売前の知的財産権登録の勧め

(*Bisnis Indonesia*, 2004年9月27日)

コンサルタントは、発生する法的論争を回避するために、製品を生産販売する前に、知的財産権登録を企業幹部に働きかける。知的財産権登録は商標やデザインを保護するのに非常に重要である。

法則 No.15/20010 のブランド法によると、登録商標の法的保護は 10 年以内だが、10 年間ごと延長することができる。

ベトナム

2004年9月ニュース

1. 政府は製品ラベル侵害を厳しく対処
2. ベトナムは初の知的財産権国際会議を開催
3. ハノイ政府が著作権侵害で 64,000 米ドルの罰金
4. ベトナムが反偽造組織を設立
5. 模倣品が不十分な管理で横行
6. ベトナムは知的財産保護を約束

1. 政府は製品ラベル侵害を厳しく対処

(*The Saigon Times Daily*, 2004年9月6日)

増加する特許や商標侵害に対処するために、政府は、製品ラベルに関する法案作成を通商省に命令した。消費者福祉に責任を負うことを生産者に課するために厳密な制裁を加える必要がある。過去 3 年間の検査や管理が増加したにもかかわらず、製品ラベル法の侵害は横行するままである。

2. ベトナムは初の知的財産権国際会議を開催

(*Vietnam News Brief Service*, 2004年9月7日)

(*The Saigon Times Daily*, 2004年9月6日)

ベトナムの科学技術省と情報文化省は、ハノイで知的財産権に関する国際会議を開催する。同タイプの第1回会議は、知的財産を創造する知的財産権権利者、消費者及び政策論者を含む3つの主要利益団体の代表である500人の国内外参加者を集める。

同会議はベトナムにおける知的財産権法の施行に関する概要を提供することを目標とし、同分野の管理が国際基準では不十分な国であると主催者は明らかにした。さらに、アクションの有効性を強化する手段を開発することも目指している。

3. ハノイ政府が著作権侵害で64,000米ドルの罰金

(Vietnam News Brief Service, 2004年9月10日)

ハノイでの著作権侵害は、発生件数の急増でより深刻になった。2003年始めから、市当局は犯罪と関連して約10億ベトナムドル(64,000万ドル)の罰金を科し、167,000枚のディスクやテープ、19,000タイトルの書籍、102,280枚の出版物を破壊した。

著作権侵害を撲滅するための努力が行われたが、罰の影響に対して免疫ができていように見える。著作権侵害はハノイだけでなく共産主義の国中でも非常に横行しており、標準実行と考えられる。

4. ベトナムが反偽造組織を設立

(BBC Monitoring Asia Pacific, 2004年9月9&13日)

内閣府は、反偽造と知的財産権法施行のための協会を設立する Vu Khoan 副首相の決定を発表した。

ベトナムの国際経済統合のための規則に一致する協会設立は外国籍企業にとって必要である。しかしながら、現在、実施組織を規制するどんな書類もないため、副首相は、内務法務省が協会を設立したい企業を考慮しガイドすることを認めた。

5. 模倣品が不十分な管理で横行

(Saigon Times Weekly, 2004年9月17日)

知的財産権を侵害した海賊版や模倣品の取引はベトナムで増加している。毎年、市場管理当局は報告をうけるか、60%が知的財産権侵害製品である模倣品を何千ケースも発見する。政府は知的財産権侵害へ対処するために特別政策を打ち出す。

しかしながら、当局は、発見されたケースのたった20%しか対処できなく、侵害への対処でまだ不十分である。一つの理由は、職員の希薄な責任感と、生産販売事業に対する管理力のなさにある。特に、組織間の調整不足、組織の不明瞭や重複する機能は、侵害を徹底的に対処することを困難にする。

知的財産権庁の Tran Viet Hung 副長官は、同問題を取扱う政府機関が2つあり、すなわち科学技術担当機関、と文化情報管理機関である。工業所有権が1つの機関に、そして、著作権が別の機関によって管理されることを意味する。

さらに、これらの権利実施は、異なるレベルの裁判や委員会のような組織、市場管理局、文化情報検査機関、経済警察や税関に割り当てられる。

市場管理部 Nguyen Duc Thinh 部長は、この仕事に単独で責任を負う組織がないため、ベトナムでの知的財産権実施が複雑になると述べた。

経済警察 Nguyen Hoa Binh 部長は、政府が知的財産権侵害と戦うことに責任を負う専門組織を設立するべきであると言って、Thinh 部長の助言に賛成する。専門家は、保護の目的、基本原則、基準では、ベトナムの知的財産権に関する法律制度が世界貿易機構の知的財産権の貿易関連の側面に関する協定の標準に対応していると述べた。

しかしながら、知的財産権に関する規則は、法則、法令、周辺規則やその他を含む多くの書類の中で散在する。裁判所や税関などのような個々の特定組織の法施行ガイドラインはまだ出されていない。よって、権利実施が困難になり、一貫性のないものになる。

その結果、知的財産権の法施行を確実に達成したにもかかわらず、侵害は未だに横行し、法施行は期待される効率に達していない。厳格な法施行システムに加えて、コピー品、模倣品や偽物の生産を防ぐために、政府は社会経済管理能力を改善し、知的財産権の登録や保護を管理すべきである。発見された侵害は速く罰せられるべきであり、また、組織間の協力や、製造者と当局との協力を強化すべきである。

さらに、大衆がこれらの製品生産や販売と戦うように激励され、模倣品や模倣品が大衆や消費者に悪い影響を与えるという注意を喚起する努力はなされるべきである。

6. ベトナムは知的財産保護を約束

(Saigon Times Weekly, 2004 年 9 月 17 日)

ベトナムは WTO に加入する必要条件の 1 つである知的財産権保護を約束した。知的財産権侵害は製造者や外国人投資家を落胆させる。

科学技術省は、侵害に対して、より高い罰金や罰則を検討している。厳しい罰則の 1 つは企業に対して、侵害総額の 1,000 倍に相当する罰金を科することである。
